

# 新型コロナウイルス感染症関連情報

## 国民健康保険料・介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合等、一定の基準を満たした方は、申請により国民健康保険料・介護保険料が減免される場合があります。

手続きの方法や必要書類等の詳細は、電話でお問い合わせいただくか、荒川区ホームページをご覧ください。

### 問合せ

- ▶ **国民健康保険料** …………… 国保年金課国保資格係 (区役所1階) ☎内線2375
- ▶ **介護保険料** …………… 介護保険課資格保険料係 (区役所2階) ☎内線2441

### 国民健康保険料

次の**1**または**2**のいずれかに該当する場合

#### 対象

- 1** 新型コロナウイルス感染症で、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯
- 2** 新型コロナウイルス感染症の影響で、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入(以下「事業収入等」という)の減少が見込まれ、次のすべてに該当する世帯
  - 事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額)が、前年の当該事業収入等の額の10分の3以上である
  - 前年の地方税法第314条の2第1項に規定する総所得金額および山林所得金額ならびに国民健康保険法施行令第27条の2第1項に規定するほかの所得と区別して計算される所得の合計額が1000万円以下である
  - 減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下である

### 介護保険料

次の**1**または**2**のいずれかに該当する場合

#### 対象

- 1** 新型コロナウイルス感染症で、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の第一号被保険者
- 2** 新型コロナウイルス感染症の影響で、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入(以下「事業収入等」という)の減少が見込まれ、次のすべてに該当する世帯の第一号被保険者
  - 事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額)が、前年の当該事業収入等の額の10分の3以上である
  - 減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下である

## 収入に不安がある方を狙った悪質商法にご用心

新型コロナウイルスの影響により収入に不安がある方を狙った、副業をかたる詐欺の増加が予想されます。

### 講師募集と養成講座の販売

#### 事例

「講師募集。資格・経験は必要なし。年収は1000万円に」という広告を見て問い合わせた。資格等がなく不安だったが、「講師養成講座を受講すれば、不安はなくなる。受講料が必要だが、講師になれば受講料以上の高収入を得られる」と説明を受けて契約した。しかし、実際の講義は一般的な内容で、講演先も自分で探さなければならなかった。

#### ポイント

高額な講座を売りつけることが目的です。このほか、FX取引等のツールや競馬の予想ソフト、転売ビジネスの取引情報等でも相談があります。SNSの広告がきっかけになることも多く、契約後に事業者と連絡が取れなくなるケースもあります。電話等、事業所以外の場所で勧誘されたときは、クーリングオフができる場合があります。また、勧誘時にうその説明等があったときは、契約を取り消すことができる場合があります。契約書や事業者とのメール等は保存しておきましょう。



### 消費生活センターをご利用ください

- 受付日** (月)～(金) ※祝等は除く
- 時間** ▶午前8時30分～正午 ▶午後1時～4時30分
- 相談専用電話** ☎(5604)7055
- 場所・申込み・問合せ** 消費生活センター(区役所6階) ☎内線477
- ※(土)・(日)・(祝)は、消費者ホットライン☎188をご利用ください

## 感染を防ぐために引き続きご注意を

感染予防には、日常生活の中での感染の危険を避けることが重要です。下記を参考に、一人ひとりが注意しましょう。

### 今後の日常生活での実践例

- 感染防止の3つの基本を守る
  - ▶ 身体的距離の確保(2m程度) ▶ マスクの着用 ▶ 手洗い
- 人と会話するときはできるだけ相手の真正面を避ける
- 買い物は少人数・短時間で済ませ、レジで並ぶときは間隔を空ける
- 外出時は症状がなくてもマスクを着用する
  - ※ただし、2歳未満のお子さんへの着用は、呼吸や心臓の負担となるため控えましょう
- 帰宅したら手や顔を洗い、できるだけすぐに着替えるかシャワーを浴びる
- 手洗いは石けんを使い30秒程度かけて洗う
- 箸や皿等の共用を控える
- 発症したときのため、会った人や場所を記録する
- 地域の感染状況に注意する

問合せ 保健予防課感染症予防係 ☎内線430

